

【お知らせ】

令和3年7月1日以降の入札公告から
酒田市総合評価落札方式運用ガイドラインを一部改正します。

○改正点

「酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」推進に寄与する評価について、
評価項目及び基準の追加と、従来の制度の変更に伴う一部改正

(1) 評価項目の追加

女性活躍を追加し「女性活躍・結婚・出産・子育てに関する協力」とする

(2) 評価基準の追加

ア 「えるぼし認定」企業：1点

女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）
に基づく認定

イ 「日本一女性が働きやすいまち宣言賛同書」で宣言企業登録：0.5点

(3) 従来の制度の有効期限の設定

「やまがた子育て・介護応援いきいき企業」

ア 優秀・実践企業：令和6年3月31日まで有効

イ 宣言企業登録：令和4年3月31日まで有効

(4) その他 語句の修正

※ 裏面：新旧対照表

詳しくは、「酒田市総合評価落札方式運用ガイドライン【令和3年7月1日一部改正】」
をご覧ください。

・一部改正に伴い、本文を追記及び修正した箇所があります。

・継続教育(CPD)評価対象期間の特例措置については、7月1日以降も継続。

酒田市ホームページ→入札・契約→新着情報(要領、入札、契約関係書式、ガイドライン等)

【酒田市総務部契約検査課】

酒田市総合評価落札方式運用ガイドライン新旧対照表

新		旧	
<p>3.加算点の算定方法 (P4～5) 【改正①】女性活躍・結婚・出産・子育てに関する協力</p>		<p>3.加算点の算定方法 (P4～5) 【改正①】結婚・出産・子育てに関する協力</p>	
<p>評価項目</p> <p>⑩ 女性活躍・結婚・出産・子育てに関する協力</p>	<p>評価基準</p> <p>過去2年度におけるやまがた子育て・介護応援いきいき企業(ゴールド)企業又は実践(ゴールド)企業【注1】 ・女性活躍推進法(※)に基づく「えるぼし」認定企業【注2】 のいずれか</p> <p>過去2年度における ・さかた結婚推進連絡協議会 協力企業登録 ・やまがた子育て・介護応援いきいき企業宣言企業登録【注3】 ・酒田市の取組である「日本一女性が働きやすいまち宣言賛同書」で、宣言企業登録【注4】 ・その他、特に市長が認めるもの のいずれか</p>	<p>評価基準</p> <p>過去2年度におけるやまがた子育て・介護応援いきいき企業(ゴールド)企業又は実践(ゴールド)企業 過去2年度における ・さかた結婚推進連絡協議会 協力企業登録 ・やまがた子育て・介護応援いきいき企業宣言企業登録 ・その他、特に市長が認めるもの のいずれか</p>	<p>評価点</p> <p>1</p> <p>0.5</p>
<p>(※) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律</p> <p>【注1】 令和6年3月31日まで有効、以降、廃止 【注2】 令和4年4月1日施行 【注3】 令和4年3月31日まで有効、以降、廃止 【注4】 令和4年4月1日施行</p> <p>「やまがた子育て・介護応援いきいき企業」の制度は令和2年4月1日以降、認定の更新及び新規募集はしていないが、現在の認定期間満了までは有効と判断し、【注1】、【注3】とする</p>			